

令和8年4月7日

保護者 様

船橋市立宮本小学校
校長 筒井 浩美

非常災害時における児童の保護者への引き渡しについて

陽春の候、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より本校の教育活動に多大なるご支援をいただき、感謝申し上げます。

非常災害時において通学路の安全確認ができない時や電話等により家庭と連絡が取れない時は、学校から保護者の方への『児童の保護者引き渡し』を行います。

つきましては、お子様を確実に保護者の方に引き渡すための引受人調査を実施しますので、引受人調査を下記のQRコードから回答してください。

また、お子様一人ずつについて、4月13日(月)までにお願いいたします。
なお、本年度引き渡し訓練は、5月26日(火)授業参観後に実施予定です。

